

防府市清掃補助金交付要綱

昭和47年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、清潔で明るい町づくり運動の一環として地区ぐるみ一斉清掃を自主的に毎月継続して行う自治会（自治会に対する事務委託及び助成等に関する規則（昭和51年防府市規則第10号。以下「自治会規則」という。）第2条第1項に定めるものをいう。以下同じ。）に対し補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象)

第2条 補助金交付の対象とするものは、毎月の指定清掃日に継続して行う地区ぐるみ一斉清掃により一般家庭から排出された廃棄物のうち、資源ごみ（プラスチック製容器包装を除く。）、危険ごみ及び不燃ごみについて市が行う定期収集を受けず、市の指定する処理施設へ自ら搬入する事業（以下「自主搬入事業」という。）を行う自治会（以下「対象自治会」という。）であって、市長が適当と認めたものとする。

(対象自治会の承認)

第3条 前条の規定により自主搬入事業を実施しようとする自治会は、防府市清掃補助事業対象自治会承認申請書（第1号様式）を提出し、あらかじめ市長の承認を得なければならない。ただし、既に防府市環境衛生推進協議会（現：防府市快適環境づくり推進協議会）の承認を得ているものについてはこの限りでない。

2 市長は、前項の申請があった場合において、対象自治会として承認することが適当であると認めるときは、防府市清掃補助事業対象自治会承認通知書（第2号様式）により通知する。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、第2条の規定により廃棄物を搬入した月ごとに、次に掲げる基本額及び世帯割額を合算して得た額とする。

(1) 基本額（月額）

ア 対象自治会が野島、富海、小野、大道地域に属する場合
5,500円

イ 対象自治会がアに掲げる地域以外の地域に属する場合 5,
000円

(2) 世帯割額(月額) 基準世帯数に85円を乗じて得た額

2 前項に規定する基準世帯数とは、第1及び第2四半期においては4月1日、第3及び第4四半期分においては10月1日における住民基本台帳に記録された当該対象自治会の地区内世帯数の合計とする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする対象自治会は、次の区分により防府市清掃補助金交付申請書(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

(1) 第1四半期(4月から6月まで)は7月20日まで

(2) 第2四半期(7月から9月まで)は10月20日まで

(3) 第3四半期(10月から12月まで)は1月20日まで

(4) 第4四半期(1月から3月まで)は3月末日まで

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、前条の交付申請があった場合において、補助金を交付することが適当であると認めたときは、交付すべき補助金の額を決定し、防府市清掃補助金交付決定通知書(第4号様式)により通知する。

(補助金の交付請求)

第7条 前条の交付決定通知のあった対象自治会は、防府市清掃補助金交付請求書(第5号様式)により、補助金の請求を行うものとする。

(補助金の交付決定の取消等)

第8条 市長は、対象自治会が法令又は本要綱に違反したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を取り消した場合におい

て、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、当該対象自治会に対し期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

(調査及び指導)

第9条 市長は、対象自治会に対し廃棄物の収集、運搬、搬入状況について調査及び指導することができる。

(共同実施)

第10条 自主搬入事業は、自治会規則別表第1に定める同一の地域に属する複数の自治会が共同で行うことができるものとする。この場合においては、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 廃棄物の集積場所は、原則として、共同で自主搬入事業を行うために組織された団体（以下「共同実施団体」という。）を構成する自治会（以下「構成自治会」という。）ごとに設けること。

(2) 自主搬入事業の実施日は、共同実施する構成自治会で同一の日とすること。

2 共同実施する場合は、構成自治会が共同実施団体を組織し、その名称には構成自治会の名称を含めるものとする。

(共同実施の取扱い)

第11条 共同実施団体の承認に係る手続については第3条の規定を準用する。この場合において、同条中「自治会」とあるのは「共同実施団体」と、「防府市清掃補助事業対象自治会承認申請書（第1号様式）」とあるのは「防府市清掃補助事業対象共同実施団体承認申請書（第6号様式）」と、「防府市清掃補助事業対象自治会承認通知書（第2号様式）」とあるのは「防府市清掃補助事業対象共同実施団体承認通知書（第7号様式）」と読み替える。

2 共同実施に係る補助金の額については、第4条の規定を準用する。この場合において、同条第1項第1号中「自治会」とあるのは「共同実施団体」と、同条第2項中「自治会」とあるのは「共同実施団体の構成自治会」と読み替える。

- 3 共同実施に係る補助金の交付申請、交付決定及び交付請求については、第5条から第8条までの規定を準用する。この場合において、第5条、第7条及び第8条中「自治会」とあるのは、「共同実施団体」と読み替える。
- 4 共同実施団体への調査及び指導については第9条の規定を準用する。この場合において、同条中「自治会」とあるのは、「共同実施団体」と読み替える。
- 5 共同実施団体は、交付された補助金について、原則として自主搬入事業に要した経費を控除した後、構成自治会の基準世帯数に応じて構成自治会に配分する。
- 6 共同実施団体は、毎年5月末までに構成自治会の決算書の写しを市長に提出し、確認を受けなければならない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和62年1月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この要綱の施行日以後に自主搬入事業の共同実施するために必要

な準備行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

附 則

この要綱は、令和 2 年 1 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

防府市清掃補助事業対象自治会承認申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 自治会名
代表者 住 所
氏 名 ⑩

防府市清掃補助金の交付対象自治会として承認されますよう、防府市清掃補助金交付要綱第3条第1項の規定により申請します。

記

- 1 地 域 名 _____
- 2 自 治 会 名 _____
- 3 搬入予定廃棄物（当てはまる項目の□にチェックをしてください）
紙製容器包装 紙パック 新聞 ダンボール
雑がみ ペットボトル 缶 びん類
古着・古布 危険ごみ 不燃ごみ
- 4 清 掃 実 施 日 _____ 毎月第 _____ 曜日
- 5 開 始 年 月 _____ 年 _____ 月

第2号様式（第3条関係）

防府市清掃補助事業対象自治会承認通知書

第 号

自治会名

代表者 住所
氏名

年 月 日付けで申請のあった防府市清掃補助事業対象自治会承認申請については、対象自治会として承認したので、防府市清掃補助金交付要綱第3条第2項の規定により通知します。

年 月 日

防府市長



記

- 1 地域名 _____
- 2 自治会名 _____
- 3 搬入予定廃棄物

- 4 清掃実施日 _____ 毎月第 _____ 曜日
- 5 開始年月 _____ 年 _____ 月

第3号様式（第5条、第11条関係）

防府市清掃補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 団体名
（自治会名）
代表者 住所
氏名

年度第 四半期において、地区内一斉清掃を行い廃棄物の自主搬入を実施したので、
〔防府市清掃補助金交付要綱第11条第3項
防府市清掃補助金交付要綱第5条
において準用する同要綱第5条〕の規定により申請します。

記

事業実施状況

清掃月日	搬入廃棄物の種類	使用車両数
月 日()	<input type="checkbox"/> 紙製容器包装 <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> ダンボール <input type="checkbox"/> 雑がみ <input type="checkbox"/> ペットボトル <input type="checkbox"/> 缶 <input type="checkbox"/> びん類 <input type="checkbox"/> 古着・古布 <input type="checkbox"/> 危険ごみ <input type="checkbox"/> 不燃ごみ	延 台
月 日()	<input type="checkbox"/> 紙製容器包装 <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> ダンボール <input type="checkbox"/> 雑がみ <input type="checkbox"/> ペットボトル <input type="checkbox"/> 缶 <input type="checkbox"/> びん類 <input type="checkbox"/> 古着・古布 <input type="checkbox"/> 危険ごみ <input type="checkbox"/> 不燃ごみ	延 台
月 日()	<input type="checkbox"/> 紙製容器包装 <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> ダンボール <input type="checkbox"/> 雑がみ <input type="checkbox"/> ペットボトル <input type="checkbox"/> 缶 <input type="checkbox"/> びん類 <input type="checkbox"/> 古着・古布 <input type="checkbox"/> 危険ごみ <input type="checkbox"/> 不燃ごみ	延 台

※搬入廃棄物の種類の項目については、実際にクリーンセンターに搬入したものにチェックを入れてください。

第4号様式（第6条、第11条関係）

防府市清掃補助金交付決定通知書

第 号

団体名
(自治会名)
代表者 住 所
氏 名

年 月 日付けで申請のあった防府市清掃補助金交付
申請については、下記のとおり決定したので、
要綱第11条第3項において準用する同要綱第6条
要綱第6条
します。

〔防府市清掃補助金交付
防府市清掃補助金交付
〕の規定により通知

年 月 日

防府市長



記

補助金交付額 円

内訳

- | | | |
|---|------------------------|----|
| 1 | 基本額 (A) | 円 |
| 2 | 基準世帯数 (B) | 世帯 |
| 3 | 世帯割額 (C) | 円 |
| 4 | 月数 (D) | 月 |
| 5 | 金額 (A × D + B × C × D) | 円 |

第6号様式（第11条関係）

防府市清掃補助事業対象共同実施団体承認申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 共同実施団体名
代表者 自治会名
住 所
氏 名 ⑩
構成自治会 自治会名
住 所
氏 名 ⑩

防府市清掃補助金の交付対象共同実施団体として承認されますよう、
防府市清掃補助金交付要綱第11条第1項において準用する同要綱第
3条第1項の規定により申請します。

記

- 1 地 域 名 _____
- 2 共同実施団体名 _____
- 3 構成自治会名 _____
- 4 搬入予定廃棄物
紙製容器包装 紙パック 新聞 ダンボール
雑がみ ペットボトル 缶 びん類
古着・古布 危険ごみ 不燃ごみ
- 5 清 掃 実 施 日 _____ 毎月第 _____ 曜日
- 6 開 始 年 月 _____ 年 _____ 月

※ 添付書類
共同実施計画書

第7号様式（第11条関係）

防府市清掃補助事業対象共同実施団体承認通知書

第 号

共同実施団体名
代表者 自治会名
住 所
氏 名

年 月 日付けで申請のあった防府市清掃補助事業対象共同実施団体承認申請については、対象共同実施団体として承認したので、防府市清掃補助金交付要綱第11条第1項において準用する同要綱第3条第2項の規定により通知します。

年 月 日

防府市長



記

- 1 地 域 名 _____
- 2 共同実施団体名 _____
- 3 構成自治会名 _____
- 4 搬入予定廃棄物

- 5 清 掃 実 施 日 _____ 毎月第 _____ 曜日
- 6 開 始 年 月 _____ 年 _____ 月